

池田市告示第91号

池田市ラブホテル建築規制条例（昭和58年池田市条例第20号）第5条第3号の規定に基づき、その敷地の周囲100メートル以内の区域においてラブホテルを建築してはならないこととする施設を次のとおり指定したため、これを告示する。

昭和58年10月1日

池田市長 若生 正

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）
- 2 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設
- 3 社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条に規定する公民館
- 4 図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館
- 5 都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第1項に規定する都市公園
- 6 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号）第6条に規定する共同利用施設
- 7 池田市立総合スポーツセンター条例（昭和38年池田市条例第21号）第1条に規定する池田市立総合スポーツセンター
- 8 池田市立児童文化センター条例（昭和46年池田市条例第5号）第2条に規定する児童文化センター
- 9 池田市立児童館条例（昭和47年池田市条例第8号）第1条に規定する池田市立児童館

- 1 0 池田市民文化会館条例（昭和49年池田市条例第38号）第2条に規定する池田市民文化会館
- 1 1 池田市立コミュニティセンター条例（昭和52年池田市条例第27号）第3条に規定する池田市立コミュニティセンター
- 1 2 池田市立歴史民俗資料館条例（昭和55年池田市条例第8号）第1条に規定する池田市立歴史民俗資料館
- 1 3 池田市立カルチャープラザ条例（昭和59年池田市条例第16号）第1条に規定する池田市立カルチャープラザ
- 1 4 池田市立上方落語資料展示館条例（平成19年池田市条例第2号）第1条に規定する池田市立上方落語資料展示館
- 1 5 池田市教育センター条例（平成23年池田市条例第25号）第2条に規定する池田市教育センター
- 1 6 池田市ダイバーシティセンター条例（令和3年池田市条例第14号）第1条に規定する池田市ダイバーシティセンター
- 1 7 池田市立市民活動交流センター条例（令和3年池田市条例第16号）第1条に規定する池田市立市民活動交流センター